

第28回防衛問題セミナー

平成27年3月25日（水）

【司会】

定刻となりましたので、第28回防衛問題セミナーを始めさせていただきます。

本日は御来賓として、衆議院議員武田良太様の代理として武末秘書様、衆議院議員山本幸三様の代理として若松秘書様、参議院議員松山政司様の代理として酒井秘書様、開催地であります行橋市の松本、山本両副市長様、築上町の新川町長及び八野副町長様に御臨席をいただいております。改めてお礼申し上げます。

それでは、まず初めに、主催者を代表しまして、九州防衛局長の川嶋貴樹より御挨拶させていただきます。

【川嶋局長】

九州防衛局長を務めております川嶋と申します。どうぞよろしくお願いたします。

本日は、多数のお客様の御来臨を賜りまして、誠に恐悦至極でございます。

皆さん御承知のように、九州防衛局におきましては、皆様の御協力を得て、防衛省・自衛隊や米軍のための施設行政として基地対策・周辺対策行政を実施しています。ただ、もう一つ非常に重要な仕事として、防衛省・自衛隊の所掌事務の遂行のため、皆様方の御支援と御協力を賜るといことがございます。そのために、日頃より機会を得て、我が国の置かれている国際軍事情勢、我が国の防衛政策、自衛隊のオペレーション、防衛力の整備につきまして、皆様に御説明をさせていただこうと考えております。

本日の防衛問題セミナーも、皆様の御協力を得まして28回目の開催となりますけれども、このセミナーを通じて、日頃より防衛行政や自衛隊の運用について、皆様によく知っていただきたいという思いから、開催をしているものです。

本日は、2名の語り部として西部航空方面隊司令官の丸茂空将と第8航空団飛行群司令の西野一行1等空佐に来ていただいております。

司令官からは、我が国周辺の軍事情勢と西部航空方面隊の役割について、御講演していただこうと考えております。

また、飛行群司令の西野1佐からは、最近、スクランブルが増えていると聞いておりま

すから、領空侵犯措置、スクランブルの現状について語っていただこうと考えております。

お二人ともパイロットであり、我が国の防衛の第一線に立って、実際に我が国の防衛のために働いていらっしゃる方ですから、さぞかし興味深い話が聞けるものと考えております。

最後に、本セミナーの開催に当たりまして、行橋市、築上町、みやこ町の多くの方々から御協力を得ております。この場をおかりいたしまして、厚く御礼を申し上げたいと思います。

それでは、これより防衛問題セミナーを開催させていただきます。どうぞ皆さん、よろしくお願いたします。

【司会】

それでは、講演に移りたいと思います。

第1部講演は、「我が国周辺の軍事情勢と西部航空方面隊の役割」。講師は、航空自衛隊西部航空方面隊司令官 丸茂吉成空将です。よろしくお願いたします。

【丸茂司令官】

皆様、こんばんは。只今、御紹介いただきました西部航空方面隊司令官の丸茂です。たくさんの方にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

こちらから拝見いたしますと、3年程前まで、私がこちらの築城基地で勤務をしていたころに、いろいろとお世話になった方々が数々いらっしゃるようで、このような形で再会させていただけることを、心から喜びたいと思います。

私の略歴が出ていますけれども、現在、西部航空方面隊司令官を務めております。西部航空方面隊は、九州、中国、四国地方の16県とその周辺の空を担当している航空自衛隊の組織です。平成24年1月に、築城基地の司令から航空幕僚監部に転出をし、部長職を二つ歴任しまして、平成26年8月から、同じ福岡県にある西部航空方面隊の司令部で勤務しております。

本日は、周辺の情勢についてお話させていただきます。今日、いろいろ安全保障に関する論議がなされています。安全保障に関する法制や日米のガイドラインなど、いろいろマスコミ等でも報じられていますけれども、こういったことを考える上で、やはり現実の世界はどうなっているのかということを知ることが、まずその第一歩であろうということで、

周辺の情勢についてお話をさせていただきます。特に、我が国の安全保障を考える上で重要な国である中国がどのような状況にあるのかをお話させていただいて、最後に、私の部隊である西部航空方面隊の活動を通じて、自衛隊がどのようなことをしているのかをお話させていただきます。

私の話の後に、7分程ビデオを見ていただいて、休憩をしていただき、その後、西野1佐から話をさせていただきます。

まず、我が国周辺の状況と書かれておりますけれども、我が国の周りに、いろいろな線が書いてあります。青い線で示しているのは、ロシア機が日本の周辺で活動している際の代表的な経路、赤い線が中国の経路です。そして、黒が中国の艦艇で船がどのように動いているかを示しております。さらに、個別に見ていきたいと思っております。

まず、北朝鮮ですけれども、皆さん御承知のとおり、核やミサイルの開発を行っています。そして、平成24年4月と12月に、北朝鮮は人工衛星と言っておりますけれども、ミサイルを発射しています。平成24年12月12日には、日本の沖縄の上を越えて、ずっと南のフィリピンの東の方までミサイルが飛んでいったということがありました。この12月12日というのを覚えておいて下さい。

そして、核実験を何度か繰り返しており、核とミサイルが組み合わせると、ミサイルに核が積めるようになりますので、我が国の安全保障にとって、さらに大きな脅威になるということを懸念しております。

次に、ロシアを見ていただきたいと思っております。ロシアは、冷戦が崩壊し、一時期軍の活動が沈静化していました。ただ、経済がよくなるにつれて、また活動が活発化してきております。そういった中で、平成25年2月7日、北海道で領空侵犯をしています。これは許可なく日本の領空に入ることですが、国際法上、領空侵犯というのは、非常に重大な違反行為になります。例えば、無断で領空に入ると最悪の場合にはたとえ民間機であっても撃ち落とされることがあります。1983年、大韓航空機がソ連の戦闘機に撃ち落とされましたが、あれは、ソ連の領空を侵犯したからで、それぐらい領空侵犯というのは重大な違反行為になります。平成25年2月7日に、ロシアは7年ぶりに領空侵犯をしています。ただ、ちょっと考えていただきたいのは、2月7日は何の日かということ、実は、北方領土の日だということです。軍事というのは政治の延長だと言われますが、こういった日に領空侵犯をしております。それから、爆撃機が日本の周りを1周することがあります。冷戦時代にも、こういうことは行っていなかったのですが、プーチン大統領が戦略パ

トロールをすることを指示して以降、大体年に1回か2回ぐらい、こうした活動をしています。これ自体は、決して国際法の違反でも何でもありません。誰が飛んでもいい領空の外空域ですので、飛ぶこと自体は自由です。ただ、それくらいロシアの活動が活発になっているということです。ちなみに、日本を1周するような飛行については、先週の金曜日にも行われました。

次の中国については、ここ2、3年の話をします。なぜかといいますと、ここ2、3年で日本を取り巻く環境が非常に大きく変わっていることを御説明したいからです。平成23年3月に、中国の情報収集機が東シナ海の間接線を越えて来たという事象がありました。ここ2、3年と申しましたが、逆に言うと、平成23年頃はこれが珍しい事象で発表に値するようなものでした。ところが、今日に至ってはこれが常態化しています。こちらにあるとおり、線がいろいろ書いてありますが、大変な密度、頻度で行われています。平成23年3月以前には、ほとんどこういうことは行われていなかったという証左のために、あえて出させていただきました。

そして、皆さん御承知のとおり、尖閣をめぐる問題、平成24年9月、日本の尖閣諸島国有化の前後からいろいろなことが起こってきたわけですが、中国の公船の領海への侵入が毎月行われている。最近では、回数的にはやや低下傾向にはありますけれども、やはり、これも異常な事態と言えらると思います。ちなみに領海については、ここにあるとおり、侵入という言葉を使います。先程、領空は侵犯だと申しましたが、言葉のニュアンスから伝わるとおり、「侵入」は「侵犯」と比べると、国際法上の位置付けが違います。領空侵犯のように直ちに撃沈されるようなことはありません。それが、空と海の特性の違いです。なぜそうなるかという、飛行機というのはとにかく速いため対応が難しいし、それから破壊力が大きい。9・11テロのことを思い出していただくと思いますが、民航機であっても、多数の死者を出してしまうということです。歴史的に空については、侵犯という非常に重い言葉を使い、その対処として最悪の場合は撃墜が行われます。もちろん、日本では撃墜ということを行ったことはありませんし、決められた規則にのっとった対処をしておりますが、他の国では、侵犯に対しては、最悪撃墜ということも行われております。

そして、領空侵犯を中国が初めて行ったのは平成24年12月13日です。尖閣問題が9月に起きて、それから3カ月後に、Y-12という飛行機が尖閣諸島の領空を侵犯しました。初めて中国が侵犯を行った日が、先程説明した12月12日の北朝鮮がミサイルを

発射した束の間の13日になります。

残念ながら航空自衛隊では、これに十分な対処ができませんでした。なぜかといいますと、尖閣のような遠方の場所で低いところを飛ばれると地上のレーダーでは見えません。見つけ切れなかったのです。飛んでいたのを海上保安庁の船が見つけてくれたのですが、残念ながら、スクランブルでも間に合わなかった。以降、航空自衛隊ではこのようなことがないように、空飛ぶレーダーサイトと言われているAWACS（エーワックス）やE-2Cといった飛行機を飛ばせて、上空から見張りをしており、それ以降の領空侵犯はない状況にあります。

次に、25年1月、海上自衛隊の「ゆうだち」という護衛艦に、中国の江衛II型フリゲートという船が射撃管制レーダーを照射しました。レーダーを船が使う、飛行機が使うということはよくあることですが、これは射撃管制レーダーという武器を発射する場合に使うレーダーということで、一步間違うとそのまま小競り合いになることもある非常に重大な事象です。

それから、海軍については、東シナ海にとどまらず、太平洋の方まで出て行って、訓練活動等を行っており、動きが活発化しています。その中でも、平成25年10月、中国の海軍には三つ大きな部隊が、北、東、南とあるのですが、この三つの艦隊が太平洋で合同の訓練を初めて行いました。その際に、船だけではなく、飛行機も一緒に太平洋に出て訓練をして帰ってくる。これを3日間続けて行ったわけです。沖縄と宮古島の間を出ていくということで、活動の範囲は非常に広がる。このような3艦隊合同による訓練、航空機も含めた訓練というのは、昨年12月にも行われております。

そして、平成25年11月になると、東シナ海防空識別区を発表しました。日本にも防空識別圏というものがあります。防空識別圏というのは、それぞれの国が自由に設定することができ、国際法上の違反ではありません。その目的は、その中に入ってくる飛行機のうち無許可で自分の国に近づいてくる飛行機については、識別をして、必要であれば戦闘機の緊急発進を行い、お引き取りいただくために設定します。この線から中に入ってきた飛行機は、自分たちが監視し、識別し、対応するという線です。ただし、飛んでいる飛行機の邪魔はしません。これに似たような線を、中国が発表しました。

ただ問題は、この中に入ってくる飛行機に対し、中国の軍の許可を得なさい、そして、言うことを聞きなさい、聞かない場合には、防御的緊急的処置をとりますという発表をしていることです。この防御的緊急的処置とは何なのか、その具体的な話は、伝わってきて

いませんけれども、この中を飛ぶ飛行機を、あたかも領空の中を飛ぶ飛行機のような扱いをしていることは、自由に空を飛んでいいという国際的な権利を侵害していることとなります。これには、日本はもちろん、アメリカ、オーストラリア、各国が強く反発をしておりますが、いまだに中国はこれを取り消しておりません。そして、1年後の平成26年11月には、この中の防空識別区において、戦備パトロールを常態化させたという言い方をしています。まさに、防空識別区を有効化するための活動を行っているということ自ら発表しています。

そして、平成26年5月と6月になりますと、中国の戦闘機が、航空自衛隊、海上自衛隊の飛行機に異常接近をしています。その距離は30メートルです。皆さんが海外旅行に行くときに乗る大型の民間機、これが大体横幅50メートルぐらいですから、客席に座っていただいて、翼のちょっと先ぐらいが30メートルだと思っていただければいいと思います。もちろん空中でぶつかってしまう可能性があります。お互いに言葉が通じるわけではなく、無線が通じるわけではありませんので、何をするかわからない状況で近くを飛ぶ。そして、例えば、後ろから急に追い抜くと、飛行機の後ろから排気ガスが出ています。ジェット機は非常に強い排気ガスが出ています。それをかけられてしまうと、自分の飛行機のエンジンの中に入ってくる空気が乱れてしまい、最悪の場合エンジンが故障し、止まってしまうということも起こり得ます。ですから、私たち航空自衛隊では、例えば、空中戦の訓練をするにしても、前の飛行機、違う飛行機の排煙には入らないように常に気を付けています。そのくらい飛行の自由や飛行の安全を侵害するという非常に重大な侵犯行為です。そして8月になると、南シナ海で米軍機に6メートルまで近づいたと言われていました。6メートルまで近づいた上に、飛行機のお腹を見せて飛んで行った。お腹を見せるということは、操縦しているこの中国の戦闘機のパイロットは、相手の飛行機が見えないものですから、ぶつかる可能性が高い。さらに、お腹を見せるということは、武装しているということを見せていったということです。

次に、バレルロールをしたといわれています。のブルーインパルスが時々行っている真っすぐ飛んでいる飛行機の周りをクルクルと回るのがバレルロールです。ブルーインパルスは、約束動作でいつも訓練している人たちが行っているから大丈夫なのですが、そうではない飛行機では本当に危険なことです。アメリカは、大変怒りました。なぜ怒ったのかというと、もちろん、ぶつかる危険があるのですが、実は、2001年にアメリカの飛行機と中国の戦闘機が空中衝突し、中国に不時着した際、アメリカのパイロットを中国が

拘束したという事案があったからです

このように、いろいろなことをお話ししましたが、中国は今、活動を量、質ともに非常に活発化させています。いろいろな活動の中でもレーダーの照射、航空識別区の設定に伴う緊急的防御的処置、それから異常接近、こういったものは、一步間違えば不測の事態に発展しかねない極めて危険な行為を行っていることが言えます。

ロシア、北朝鮮の情勢とあわせまして、全て、ここ2、3年で我が国を取り巻く環境が、非常に大きく変わっていることをお話しさせていただきました。

さて、次に目を南シナ海へ向けてみます。南シナ海も、同じく中国が関連する島や領土をめぐる問題が報じられています。ここは、もともと60年代から70年代にかけて、資源の採掘の可能性があるとすることを伝えられて以降、周辺各国が領有権を主張しました。そういった中で、ベトナム戦争が終了して、アメリカ軍が大量に撤退します。その中で、いわゆる力の真空、大国のプレゼンスが落ちたところで、ロシア、中国がその活動なり、領有権を強化させてきたという歴史があり、特に注目すべき点は、中国が南シナ海のほとんどの部分を自分たちが管轄するエリアだと主張をしていることです。その根拠は、国際法上不明確で、中国も十分には説明していないのですが、2009年に国連にそのような口上書を提出しており、2000年前から、中国はこの辺を管轄しているのだと言っているわけです。

南シナ海の中で、いわゆる西沙諸島、南沙諸島と言われている小さな島、岩礁が集まっているところがあります。西沙諸島においては、中国は主にベトナムと領有権を争ってきたわけですが、昨年石油の掘削をめぐる問題で、ベトナムに中国の船が何十隻と集まって、衝突をしたということが伝えられたと思います。その中の一つ、一番大きなウツディーアイランドに中国は戦闘機も輸送機も使える2400mの滑走路を造りました。そして、はるかに遠い南シナ海では、埋め立てを行っています。もともと島も何もないところですが、わずか2年で、立派な島を造っており、こちらもおそらく滑走路をつくっているのだらうと言われています。各国が領有権を主張していますが、中国の活動が、その中でも極めて活発です。

ここに至る経緯ですが、ベトナムとは、まさにベトナム戦争が終わった後に、こちらの西沙諸島で小競り合いをして、島に滑走路をつくっている。さらにベトナムとは、これは地上ですが、国境紛争を行っている。そして、スプラトリー諸島といって、中国から随分離れた南沙諸島でもベトナムと衝突をする。そして、フィリピンとはミスチーフ礁

で対立をして、岩礁をとる。注目すべき点としては、西沙諸島のベトナムとの争いは、まさにベトナム戦争が終わって、アメリカが撤退した後、そして、このスプラトリー諸島については、ソ連がアフガン侵攻に失敗した後、ミスチーフ岩礁については、フィリピンがアメリカを国外に追い出してしまうわけですが、その後、最後の共同訓練を行ったのが95年、そして、その終了を待つかのように、この島をとってしまった。

実は、フィリピンとアメリカの間には相互防衛条約というのがあります。いわゆる集団的自衛権です。フィリピンはその発動を要請しました。アメリカに助けてくれと言ったわけですが、ところが、当時クリントン政権は、外交的手段による解決を助言して、軍事的な手助けをしなかった。なぜかという、米中の経済担当調査委員会の委員長のラニー・ウォルツさんがこんなことを言っています。「アメリカが介入しなかった理由は多々ある。ただ、一番大きな理由、それはフィリピン自身が、自分たちで行動をしなかったから」ということを言っています。

これらから見えてくることは、南シナ海において、力の真空というものが生じた後に、争いが起きてくる。それから、中国は国益達成というか、自分たちの目的達成のために、小さな戦争とか、力の使用というものを躊躇しない。そして同盟の前提というのは、やっぱり自分たちの努力だと、それがあってこそ成り立つのが同盟だということが見えてくるのではないかと思います。

中国の状況について、国防費を見てみます。これが中国の国防費の推移の状況ですが、これも、大体10%前後でずっと伸びています。過去二十数年間にわたって、ほとんど100%以上伸びています。中国の経済成長率というのは、大体10%前後と言われていますが、軍事費の伸びは10%以上ですので、やはり軍事にどれだけ力を入れているかがわかれると思います。

他方、この間の日本の防衛予算は、ほぼ横ばいか減少傾向が続いてまいりました。ここ2年程、わずかに増額となっておりますが、最終的に、今の日本と中国の防衛費の差は3倍以上と言われています。日本は年間5兆円弱、中国は今、公表されている額だけで約17兆円ですが、実は全部公表してないと言われています。また、今世界の防衛予算、軍事費の中で中国は第2位であり、日本は第6位です。それだけ日本と中国の予算の差ができており、これをどのように対処していくのかという問題がもう一つあります。なお、軍事費の第1位はアメリカです。その額は年間60兆円以上、第2位の中国と比べても、まだまだ大きな額を費やしている状況にあります。

その中国は、それだけのお金をかけて、何をしようとしているのかということですが、一言で言えば、昔の大きな戦争から、領土や領海をめぐる局地戦だと言っています。大きな戦争というのは起きにくくなっている。でも、領土や領海をめぐるような小さな戦争というのが、中国にとって非常に重要なのだということです。まずは、その能力を高めていく。そして、さらには、より遠方での活動能力、太平洋に出て行って活動するような能力、こういったものを目指していくと言っております。

少し話が脱線しますが、そういった予算をたくさんかけている中で、彼らが力を入れているのは戦闘機の開発です。これは、レーダーに映りにくい飛行機ですけれども、レーダーに映りにくいとは何が強いかというと、相手から見つけられないので攻撃されません。他方、自分は攻撃し放題ということで、ボクシングでいうと、ボクシングの選手を2人リングに上げて、1人に目隠しをして、さあ、打ち合えと言っているようなものです。

そして、アメリカで既に実用化されている飛行機のコピーじゃないかと言われていますが、大体似たような形になっております。いずれにしても、相当なお金をかけて、こういったものを開発しているということで、このようなものが出てくるとなると、より一層日本としては苦しい状況になっていくと思います。

中国の状況は、これでひとまず置きまして、私の西部航空方面隊について説明をさせていただきます。

航空自衛隊は日本の空を四つに分けて、それぞれ管理しております。北部、中部、西部航空方面隊、南西航空混成団、この南だけ名前が違いますのは、部隊の規模が小さいので、このような呼び方をしています。私が担任いたしますのは、中国・四国・九州のエリアです。

そして、組織としては、戦闘機を配備している部隊、築城基地にある第8航空団、同じように、宮崎県の新田原にある第5航空団、それから、レーダーが備わっている警戒管制団により、24時間365日、日本の空を見張っています。そして、築城にあるペトリオットミサイルを持っている第2高射群、こういった部隊を主に持っております。13の基地に分けて、5,500人ほどの隊員が勤務しております。

司令部は福岡県春日市、戦闘機を配備しているのが築城、新田原、ペトリオットミサイルを持っておりますのが福岡県の芦屋、築城、高良台、こういった部隊になります。

そして、最後に、これがいわゆるレーダーサイトで、できるだけ遠くでいろいろな飛行機を見るために、遠方のいわゆる離島と言われているところに配備しております。離島で

すので、大変不自由な生活をしております。

一つの例が、対馬の海栗島です。対馬は、博多から150キロ、釜山まで50キロといいますが、その対馬の中でも、対馬の最北端にあります。対馬の中のさらに離島ということで、二重離島と呼んでいます。対馬には六つの有人離島があるそうです。対馬の中でも、また離島、そのうちの五つには橋がかかっているそうですが、ここだけは橋がありません。いるのは全て自衛隊員です。百数十名の人間が24時間365日勤務をしています。

航空自衛隊というと、皆さん、どうしても築城基地が近くにあつて、戦闘機ですとか、ペトリオットミサイルというものを想像されるかもしれませんが、実は、こういう形で、非常に不自由な生活をしながら監視をしている隊員たちがたくさんおります。まさに縁の下で力持ちであり、また彼らこそが防衛の最前線だと思っております。隊員たちには大変感謝をしているところです。

では、自衛隊はどうやって日本を守ろうとしているのかという話ですが、簡単に言いますと、防衛計画の大綱という政府の文書がありますが、「自らの防衛努力」、「日米同盟」、「安全保障協力の積極的な推進」という三つに分かれております。そして、この三つのアプローチの中で、最も強調すべき点は、「自らの防衛努力」ということになりかと思えます。世界最強のアメリカと同盟関係にあつても、これが機能するためには、南沙問題で出てきたフィリピンの例を見てもわかりますとおり、まず、自分で自分のことを守るという当たり前のことをしない国を、どこの国が助けようという気になるでしょうかということだと思えます。

そのため、陸・海・空自衛隊ですけれども、日頃からの警戒監視、それから対処をしっかりと行っているということで、このようにレーダーサイトに勤務している隊員たちがいる。そして、緊急発信スクランブルを行っている隊員たちがいる。そのみならず、北朝鮮が打ち上げるようなミサイルについては、弾道ミサイル等の破壊の措置を行う隊員たちがいる。災害派遣も行う。こういう活動を常日頃から行って、小さな事態から確実に対応していくこと、そして、すきを与えない能力の高さを示すということが重要なことだと思っております。

昔から、「百戦百勝は善の善にあらず、戦わずして人の兵を屈するが善の善」と申します。戦いをしなくて済む、それが一番ですので、そのためには、抑止力を持つということが必要です。それを高めるためには、日頃から、このような活動をしっかりと行っておくこ

と、そして、万が一の場合には、戦って勝てる能力を持っておくということです。言いかねれば、戦いに備えていることこそ、相手から見ると、その侵略に伴う犠牲の高さというものを悟り、戦争という手段を諦めると考えております。日頃からの訓練というのは、非常に大事な点で、江戸時代の狂歌にあります、「汗水を垂らして習う剣術の役にも立たぬ御代めでたし」、このとおりだと思います。

最後に、こういった情勢が、ここ2、3年で起こっています。戦争というのは、国際法上認められた行為で、政治や外交の延長と言われています。他方で、残念ながら、戦いはこちらから望まなくても、相手の意思で起き得るものです。今、日本において、安全保障に関する議論が非常に活発にされています。これを決めていくのは政治であり、それを支えている皆さん一人一人だと思っています。物事をしっかりと考えていただく上で、現実の世界がどうなっているのかということ、まず、しっかりと認識をしていただきたい。それが物事を考える基本ではないかと考えまして、本日は、この情勢とそれに対して陸・海・空自衛隊がどのような活動を行っているのかということ、御紹介させていただきました。

それでは、私の話はこれで終わらせていただきまして、この後数分、ビデオを見ていただきまして、休憩に入らせていただきたいと思います。ありがとうございました。

(動画放映『OUR MISSION』)

【司会】

それでは、これで、第1部の講演を終了させていただきます。

ここで休憩時間をとらせていただきます。第2部講演は19時40分から始めさせていただきます。

なお、冒頭でもお伝えしましたが、第2部講演終了後、皆様からの御質問にお答えする時間を設けております。御質問のある方は、質問票に御記入いただき、この休憩時間中に受付の質問票回収ボックスに入れていただきますようお願いいたします。また、お近くの九州防衛局の腕章をしております職員に渡していただいても結構です。

それでは、第2部の開始時間までにお席にお戻りいただきますよう、よろしくお願いいたします。

(休 憩)

【司会】

19時40分になりましたので、再開させていただきます。

第2部講演は「領空侵犯措置の現状」についてです。講師は航空自衛隊第8航空団飛行群司令、西野一行1等空佐です。よろしくお願いします。

【西野飛行群司令】

皆さん、こんばんは。築城基地第8航空団飛行群司令の西野が、語り部第2号としまして、対領空侵犯措置の現状について、お話をさせていただきたいと思います。

まず、自己紹介をさせていただきたいと思います。私は、昭和40年、東京の昭島というところで生まれました。現在、49歳です。昭島はアメリカ軍の横田基地の南側にありまして、私の家は基地の外柵から800メートルぐらい南側のところにあつたので、子供の頃から飛行機に慣れ親しんで育ちました。横田基地には、近年、航空自衛隊の航空総隊司令部が府中から引っ越してまいりまして、自衛隊で勤務していますと、普通、自分が基地のそばに引っ越すことはありますけれども、自衛隊の基地が私の自宅の傍に引っ越してきたということで、少々変わった経験を持っているなど自分では思っております。その後、私は、立教大学法学部を出て、昭和63年に航空自衛隊に入隊しました。自衛隊のパイロットになるためのコースは三つありまして、一番メジャーなのは、高校を出た後、航空学生に入隊しましてパイロットになるコース、2番目が防衛大学校を出た後、航空自衛隊に入りパイロットになるコース、私のコースが一番マイナーなコースですが、大学を卒業した後、幹部候補生学校というところに行きまして、飛行要員ということでパイロットになるコースです。私は一般大学出身のコースです。

幹部候補生学校を卒業しまして、平成元年から平成4年まで丸3年間、パイロットの学生訓練を受けまして、平成4年に茨城県の百里基地にあります第7航空団第204飛行隊に配置になりました。この第204飛行隊は、今は沖縄県的那覇基地に移動いたしまして、日本の飛行隊の中では一番スクランブルの回数が多い飛行隊になっています。

第204飛行隊に8年ちょっと勤務した後に、航空自衛隊の中ではCSと呼んでいますけれども、指揮幕僚課程の試験に受かりました。ただ、大部分の人が航空自衛隊の指揮幕僚課程に行くのですが、私の場合、海上自衛隊の指揮幕僚課程を受けなさいということで、

約1年間、海上自衛隊の人と一緒に勉強させていただいた経験があります。

その後、幹部候補生学校で、今度は中隊長ということで、私のように一般大学を卒業した候補生の訓練を2年間行ってまいりました。

そして、平成15年に内閣官房副長官補付というところに行きました。こちらは、最近、NSCというものができましたけれども、その前身のようなところでありまして、国会関係の安全保障関係の仕事をしておりました。私が着任して次の日ぐらいにイラク戦争が始まってしまいまして、その後、テロ対策特措法やイラク特措法などの国会対応を経験させていただきました。このときは非常に厳しい勤務だと思いました。朝8時半ぐらいに出勤して、家に帰るのは次の日の朝6時ぐらいで、最後に国会の答弁資料をつくって官邸に届けて帰るということをしていましたので、本当にいつ寝ればいいのかと、官僚の方はいろいろ批判を受けることもありますが、ものすごく頑張っているなど、このときは正直思いました。

その後、宮崎県にあります第5航空団で防衛班長を経まして、同じ基地にある第23飛行隊、F-15の教育をしている部隊ですけれども、その隊長をしておりました。その後、航空幕僚監部の運用支援課、それから技術課というところで勤務しました。間に入っている防衛研究所というのは、1年間、より上級な教育をということで、陸・海の自衛隊の人、他省庁の人、三菱重工業や川崎重工業などの企業の方と一緒に勉強させていただく機会をいただきました。

その後、幹部学校の勤務を経まして、一昨年、お隣、宮崎県の第5航空団の飛行群司令を経た後、築城の第8航空団の飛行群司令をさせていただいております。

本日の流れにつきましては、最初に領空とはどのようなものだろうかということ、それから先ほど司令官からも一部触れられましたが、諸外国はどんな対応をしているのか、過去の事例、現在の対応、それから海上との違いをお話しした後に、対領空侵犯措置の現状等についてお話ししたいと思います。その後、スクランブルにつくパイロットの養成にはどのぐらい時間がかかるのかという御説明をした後、最後に中国の航空母艦について触れたいと思います。

領空とは、まず、領土の外側に領海というものがあります。これは、基本的には12マイルの距離があります。その領海から上空に向かった線ということで、領土、領海の上が領空です。どこまで領空なのかということは、まだ国際条約が結ばれておらず、全世界的な合意はありません。今のところ、おおむね上空100キロメートルぐらいまでが大気圏

といい、その上の宇宙空間はどここの国の領土でもないと考えられています。

領海の外側に書いてありますが、接続水域というものがあります。先ほど、海との違いを若干司令官が触れられていましたが、船につきましては無害通航権というものがありまして、基本的に、私は何も悪い事をしませんよと言ったら、入ることができます。飛行機につきましては、ものすごく高いところ、それからスピードもものすごく速いということで、こういう無害通航権というものは認められておりません。空と海とでは少し違うというところがあります。

諸外国ではどのようなことがあったかという事例です。大韓航空機撃墜事件につきましては、先程少し出てきました。最近のところでは、2011年、イランがアフガニスタンから、イランの領空に入ってきた米軍の無人機を撃墜しました。また、今、いろいろ内戦でもめておりますが、シリアが自分のところの領空に入ってきたトルコの戦闘機を撃墜した事例があります。一番右側にありますピンク色のものは、先程、司令官も触れられましたが、中国の海南島の付近を飛んでいたアメリカの飛行機と中国の戦闘機が接触して、アメリカの飛行機が緊急着陸をしたということです。諸外国については、このように撃墜をするということも実際にあります。

現在の活動を簡単に写真で示したものです。イギリスやアメリカ、フランスもそれぞれスクランブルの配置についています。変わったところでは、麻薬の密輸などを飛行機で行うマフィアなどもありますので、そのような飛行機に対してスクランブルをかけて、最終的に撃ち落したということもあります。

海上と航空の大きな違いは、船はそう簡単に沈みませんので、物理的に接触をして進路を塞ぐとかそういうことができますし、スピードもそれほど速くありませんので、対応する時間が比較的多いということがありますが、航空機につきましては、物理的にぶつかって止めるのは、まず不可能ですので、最終的には、大韓航空機のように領空を侵犯したということで撃墜したことも諸外国では過去に起きている。これはパイロットが非常に緊張する状況になります。

それでは、前置きが少し長くなりましたが、対領空侵犯措置の現状についてお話ししたいと思います。

先程のビデオの中で、最後の方に1つだけ、3日に2回のスクランブルということが出ていました。あのビデオは少し古いものでありまして、平成25年度につきましては810回ということで、1日に2回以上スクランブルをかけているのが現状です。赤い線が今

年で、減っているように見えますけれども、まだこれは12月31日までの数であり、1月1日から3月31日までの分が足されていませんので少ないのですが、このペースでいきますと、おそらく昨年度よりも多くなるのではないかとみられております。

こちらが、国別の緊急発進の回数、過去5年間のものです。見ていただくとわかるように、昔から一番多かった国はロシアです。近年、クリミアの情勢が悪化したときなどにもかなりの数が飛んでおりました。しかしながら、こちらに見られますように、近年、中国に対するスクランブルの回数が非常に増えて、ロシアを追い抜いてしまっている状況です。年度のところは2段になっておりますのは、先程言いましたとおり、今年度はまだ12月分までしか数が出ておりませんので、それと合わせるために2段にしており、上段は4月から12月までの回数で、下段のところは1年を通した回数です。これから見られるように、1月から3月は、ちょうど朝鮮半島で韓国とアメリカの演習がよく行われますので、回数がすごく増える傾向が大体毎年あります。そのため、今年もおそらく数がもっと増えるだろうと見られております。

方面隊別の緊急発進の回数です。こちらを見てわかりますように、今は沖縄、南西混成団の回数が一番多くなっています。私が若い頃につきましては、正直に言って、沖縄の部隊はほとんどスクランブルがかからないところでありまして、どちらかという、北部航空方面隊がものすごい回数がある、その次に中部航空方面隊ということでしたけれども、近年、南の方が、一番スクランブルがかかるというふうになってきております。

担任区域は、先程、西部航空方面隊司令官の説明のところでもありましたけれども、おおむね四国、中国から九州方面を西部航空方面隊が受け持っておりまして、沖縄方面は南西航空混成団が受け持っています。特に日本海からおりてくる、隠岐諸島の辺りから対馬を抜けるところは、築城の第8航空団が対応することが多いです。もっとも、一概に決まっているわけではありませんので、天気が悪かったら、新田原の方から回ることもあります。それから、中国の飛行機は沖縄の方に行くことが多いですが、こちらの方、東シナ海に来るときも多々あります。その場合は、宮崎の新田原から上がった、築城から上がった、当然速い方から大体スクランブルをかけて上がっていくことになります。

先程も出ましたが、ロシアの飛行機、中国の飛行機は、おおむねこのようなパターンで飛んでおります。日本をほぼ1周する飛行の場合は、相当数の自衛隊の飛行機が対応するという状況になっております。

指揮命令の流れです。司令官がおられます春日基地に西部方面にある全レーダーサイト

から国籍不明機が近づいてきたという連絡が入り、ここで判断をして、築城または新田原の基地にスクランブル発進の指令が出るという流れになっています。

普通は、レーダーサイトでつかまえた情報が現場で待機しているパイロットに伝わって、そろそろスクランブルがかかるということで、心の準備をして上がっていくことが比較的多いのですが、中国の飛行機が初めて領空侵犯したときのように低いところを飛ばれますと、近づくまで気がつかないということがあります。

私がスクランブルに飛び立てる資格をとってすぐの時、待機につき晩御飯を食べようかなということで、一番新人のパイロットだったので、晩御飯の準備をして、先輩の皆さんに「御飯の準備ができました」と言いに行こうと思ったら、ベルがジャーンと鳴って、そこから先はあまりよく覚えていません。気がついたらば、最後、飛行機を動かす前にライトが消えるのを確認するという行為があるのですけれども、そのライトをじっと見つめていました。ハッと気づくと、全部エンジンも何もかも回っていて態勢が整っていたということで、正直びっくりしました。これは日頃から訓練をずっと積んでいたおかげなのだろうと、体が動いていたのだなということを感じまして、訓練の重要性を痛感した次第です。それと、もう一つそのとき思ったのは、はっと気がつく、膝ががくがくずっと震えていて、止まれと思っても膝が震えっ放しで、武者震いというのはこういうことなのかなと、膝が震えながら飛んでいったことを鮮明に覚えています。千歳などロシアに近い基地の友人に聞くと、そういう経験を持っている人が多くて、はっと気がつく、エンジンが回って離陸しようとしていたということで、常日頃の訓練の重要性を痛感している次第です。

これから、本邦に接近してくる飛行機について少しご説明したいと思います。こちらの「Y - 8」は、私たちはヤンキーエイトと言っていますけれども、情報収集機です。いろいろなところに出っ張りがありまして、おそらくこういう出っ張りの中で、自衛隊の通信を傍受、自衛隊が出すレーダーの周波数を捕捉し記録して、どんなところを使っているかというのを知るために飛んできているのではないかと思います。

こちらは「Y - 9」です。先程の「Y - 8」よりも、少し新しいタイプの飛行機で、最近出てくるようになりました。こちらもやっていることはおそらくそういう通信の傍受やレーダーの情報収集だろうと思われま。

こちらは「TU - 154」という飛行機です。見た目は、民間機みたいに見えますけれども、おなかの下に出っ張りがあります。これもおそらくその手の情報収集関係の装備だろうということです。今まで出た二つは、プロペラ機で比較的遅い飛行機ですので、対応

まで時間的余裕が少しはあったのですけれども、この「TU - 154」という飛行機はジェット機ですので、特に冬場、西風が強いときは、すぐに対応しないとあっという間に近づいてくるということで、厄介だなと思っています。

こちらは「H - 6爆撃機」です。今までのものは、どちらかというと、向こうから攻撃しようという飛行機ではなくて、情報収集がメインの飛行機ですけれども、この「H - 6」は攻撃能力を持った飛行機です。これが、最近、沖縄と宮古の間、少し広がっているとところがあるのですが、そこを通過して太平洋上に出るという訓練を開始し出しています。

ここからはロシアになります。こちらは「TU - 95爆撃機」です。この飛行機が一番、航空自衛隊の我々にとってポピュラーというか、よく見る飛行機です。日本を1周するのは、ほとんどがこの「TU - 95」という飛行機です。こちらも爆撃機とありますように、巡航ミサイルを積んだ攻撃能力を持った飛行機です。

こちらは「TU - 22M」、バックファイアと呼ばれている飛行機です。この飛行機は超音速を出せる爆撃機でありまして、先ほどの「TU - 95」（ベア）に比べると、機動力といいますか、速度の速い飛行機です。ただし、今のところは遠くまで飛んできておらず、おおむね北海道の西側によく出てくる飛行機です。

これは「TU - 142」です。形は、さっき出てきた「TU - 95」、ベアと呼んでいますけれども、それとそっくりですが、違いは尾翼の上に少し伸びたところがあります。これは、潜水艦を見つけるための磁気探査装置と思われます。これは対潜哨戒機ということで、アメリカや日本の潜水艦がどこにいるかを探すための飛行機と思われています。この飛行機も、回数は少ないですけれども、日本を1周したことがあります。

これは「IL - 38」です。これも、お尻のところ大きな尻尾がついている対潜哨戒機です。これは、それほど遠くまでの飛行ではなく、日本1周をしたことはありません。ただし、隠岐諸島の付近までは出てくる場合があります。

これは、形は似ておりますが、「IL - 20」という情報収集機です。先程の中国の飛行機の「Y - 8」や「Y - 9」などと同じように、おそらく我が方の通信を傍受したり、レーダー情報をとったりという仕事をしているのではないかと思われます。

こちらは「SU - 24」で、フェンサーと呼んでおりますが、戦闘爆撃機です。最近、電子偵察機タイプも出ております。この飛行機は、見てわかるように戦闘機タイプなので、速度は速いですが、航続距離が少し短いのであまり遠くまで出てきてはならず、大体北海道周辺に出てくる飛行機です。

ここで、対領空侵犯措置につきますパイロットの養成についてお話をさせていただければと思います。

操縦者の養成期間は、こちらの表にありますように、非常に長きにわたります。こちらの図は航空学生の例ですが、まず、地上教育期間の2年間を経た後に、私もそうでしたが、3年から3年半ぐらい飛行教育部隊で操縦教育を行います。その後、部隊に配置されまして、TRと呼ばれる配置になります。TRというのは、訓練態勢ができたけれども、まだ訓練を完了していないパイロットです。このTR訓練を経て初めてARになり、対領空侵犯措置、スクランブル発進の任務につけるようになります。ただし、ARというパイロットは、対領空侵犯措置の訓練は受けてきているけれども、いろいろな防空作戦などの訓練が完了していないということで、AR訓練を受けます。そうすると、最終的にCRという、このパイロットになれば、対領空侵犯措置にもつけるし、作戦行動もできることとなります。だから、もし有事になったら、ARのパイロットはまだ連れていけないけれども、CRのパイロットは作戦行動に連れていけるという立場になります。ただし、今、連れていけるという言葉を行いましたけれども、このパイロットは、自分一人ではまだそういうことができません。その上に「編隊長2機→4機」というのがあります。2機編隊長や4機編隊長という資格がありまして、編隊長になって初めて自衛隊として一人前のパイロットというふうになります。

したがって、自衛隊に入ってから一人前になるのに、9年から10年かかるという状況です。最近の飛行機は、確かに造るのが大変で、注文してから4年とかそのくらい期間がかかりますけれども、パイロットが一人前になるには、現在の教育でいけば、10年近くかかります。人に一番期間がかかるということで、人の教育は、ロングスパンでの計画も必要になりますし、準備等が必要で一番大変だと認識しております。

最後に、中国の航空母艦につきまして、お話をさせていただきたいと思います。

2012年9月25日に、大連で中国初の航空母艦「遼寧」が完成して、中国海軍に引き渡しをされました。こちらの写真につきましては、遼寧の就航を祝賀する式典に当時の胡錦濤国家主席と温家宝首相等が出席したものです。今、遼寧につきましては、いろいろな研究や試験に使用されているものと思われます。ただし、今後は、周辺諸国に対して政治的な影響力の行使に寄与してくるのではないかと考えています。こちらの写真は、今、中国が開発しています「J-15」と呼ばれる空母専用の艦載機です。これが「遼寧」の上で初めて着艦に成功したときです。空母から出るのも結構大変ですが、それ以上に大変

なのが空母に着陸することです。これも中国が成功したということを示す写真です。なぜ中国の空母の話をしたかといいますと、今までは、飛行場がどこにあるかということは大體わかっていますので、飛行機が上がったこと、そしてこっちに来たということもわかります。そのため、準備と対応の時間がある程度あります。航空母艦というのは、これらの戦闘機を積んだまま港を出ます。先程言いましたように、船というのは無害通航権がありますので、飛行機に比べるとそんなに厳しくない、船がどんどん近づいている中で、我々としても、それをただ見ているということは多分ないと思います。いつ上がるかわからないということで、ずっと何かしらの対策をしないとイケません。そのときに、船は月単位で動けますので、ずっとついていると、多分、我々のほうがかなり疲れてしまうだろうということで、現場のパイロットを預かる身の私としては、少し心配だなと感じております。いずれにせよ、将来的に太平洋に出てくる可能性もあるかもしれませんので、今後、注視をしていかなければいけないと考えております。

以上で私のお話を終わらせていただきたいと思います。ご清聴、どうもありがとうございました。

【司会】

西野1佐、どうもありがとうございました。

それでは、第2部の講演を終了させていただきます。引き続き質疑応答に移りたいと思いますが、質疑応答のため座席等の準備をさせていただきますので、少々このままお待ちください。

(会 場 準 備)

【司会】

お待たせいたしました。続きまして質疑応答に移らせていただきます。

いただきました質問の中から、幾つか選ばせていただきまして、その質問に対して、丸茂司令官または西野1佐にお答えいただきたいと考えております。

初めに、丸茂司令官への質問です。私から読み上げさせていただきます。70代の男性の方からの質問です。中国の種々の侵犯等行動について、やり放題で各国は対応できていない気がするが、具体的に何か対処できているのか。また、世界各国からの反応もあまり

聞かれない気がするが、どうなっているのでしょうかとのご質問です。お願いします。

【丸茂司令官】

それでは、最初のご質問に答えさせていただきます。

まず、中国の種々の侵犯等の行動ということについては、私の講演で触れさせていただきました南シナ海の状況を意味されているのではないかと考えますので、その趣旨で答えさせていただきます。

私の説明の中でも出てまいりましたとおり、現実の問題として、岩礁や島を次々と中国が領有している。さらに、そこに埋め立てを行う、そして、そこに各施設や滑走路をつくる。実際には、もっといろいろな建物を造ったり、ヘリの離着陸場を造ったり、レーダーのようなものを設置したりということ、中国は現在行っております。

そういうことを考えますと、現実の問題として、そういったことに対処できているのかといえば、結果として、あのようなことになっておりますので、有効な対応がなされていない部分があると考えます。

他方で、各国ともに、この中国の行動に対して異議を申し立てているわけです。いろいろな国際会議の場やASEANを中心とした会合の場等で、問題を取り上げ、話し合いによる解決を図ろうという取り組みもしています。

また、中国も、話し合いによる解決については一定の理解を示しているところですが、中国を除く各国は、みんなで共通の話し合いの場をつくり、さらに強制力を持った合意をつくらうということを目指していますけれども、中国は、基本的には、そういったところについては、各国毎に対応をしたいという認識の差があるということで、外交上の解決に至っていないというのが現実であろうかと思えます。

一方で、他の国からの反応が見られないのではないかとということですが、つい先日でしたか、これはマレーシアで行われた国際会議の場の中で、米海軍の第7艦隊司令官だったと思いますが、例えば、アメリカを含むいろいろな国が、みんなで監視したらどうかという提案を行って行っていました。それに対して、アメリカはそういったことをやるのであれば協力しますよという提案を行って行っていましたので、オーストラリアをはじめ諸外国が必ずしも無関心だということではなく、各国も関心を持って見ておりますし、何らかの対応を行っていかねばならないということを感じているのが、現状ではないかと思えます。

お答えとしては、現状を見るに、全てではありませんが、そういった施設を中国が着々とつくっているという部分においては、有効な対応が確かにできていない。他方で、各国それぞれいろいろな事情がある中で、何とか解決に向けての努力を模索しているというのが現状であろうかと思えます。以上で1問目の質問について終わらせていただきます。

【司会】

ありがとうございました。

それでは、引き続きまして、二つ目の質問に移らせていただきます。西野1佐からお答えいただきたいのですが、60代の男性の方からの質問です。中国のステルス機に対して、日本はどのような対策を考えているのですか。お願いします。

【西野飛行群司令】

ステルス機は、中国に限らず、レーダーに全く映らないわけではなくて、基本的に、相手からレーダー電波を浴びたら、それを横にそらすような、電波を出した人に返さないようなつくりをしています。

そこで、今、一つの対策案として出ておりますのは、2方向から電波を出します。本来であれば、レーダーは自分が出した電波を覚えていまして、さっき出した電波がいつ返ってきたから、大体これだけの距離が離れているということがわかるのですけれども、例えば、右側のレーダーから電波を発射しまして、左側のレーダーでつかまえると、ステルス機が一番自分のレーダー反射面積を小さくしようとする方向とは違う方に電波が来ますので、比較的つかまえやすいのではないかという方策も考えられています。

ただし、これが技術的に難しいのは、さっき右側のレーダーが出した電波を今つかまえたということをどうやって計算させるかとか、そういう技術的に難しいところがあります。

それから、今度は向こうのステルス機のほうですけれども、こちらがレーダー電波を出してしまうと、比較的、「ここに何かいる」というのがわかりやすい。どうしても、今の飛行機は攻撃をしようとする、最後はレーダーを使うということも考えられます。イメージとしては、例えば、海中にいる潜水艦が魚雷を発射したときに、音がゴボッと出て、「あっ、何かいる」というような、何か映画で見たような気がしますが、そんな感じで、ミサイルを撃つときは、レーダーを最後使うだろうというので、全く何も見えなくするという事は、向こうも非常に難しいのではないかと思います。

【司会】

ありがとうございました。時間の都合がございますので、もう一問、次は丸茂司令官にお答えいただきたいと思います。50代の男性の方です。朝鮮半島有事の際の自衛隊の役割についてです。よろしいでしょうか。お願いします。

【丸茂司令官】

朝鮮半島有事の際の自衛隊の役割ということですが、大きく考えますと、三つないし四つほどあると思います。

まず、一つ目は、朝鮮半島には邦人がいるわけですし、こういった人たちが当然避難を待っています。この避難を助ける仕事をおそらく自衛隊が行うことになると思います。例えば、航空自衛隊が持っている輸送機やヘリコプターを使ったり、海上自衛隊の船を使ったりして、邦人を日本の国内に輸送するという仕事の一つあるかと思います。

ただ難しいのは、韓国国内に日本の飛行機などが、入っていいという韓国の許可、同意がないといけませんので、そういった同意をいただいた上で、例えば邦人の保護、輸送という大きな仕事が、まず一つあるかと思います。

二つ目は、当然のことながら、朝鮮半島の有事ということで、いろいろな事態が考えられます。日本には、朝鮮半島に駐留します国連軍の後方基地が、実はあることになっています。いろいろな意味で北朝鮮が日本のこの様な施設に対しての攻撃なり、なんなりを行う可能性もなくはないので、そういった場合の弾道ミサイル防衛、BMDといいますけれども、弾道ミサイルの破壊といった我が国自身の防衛が出てくる。同じく、例えばテロリストなどが活動するようであれば、こういったものの防衛を行うという自国の防衛に関連する活動が、二つ目にあるかと思います。

それから、三つ目は、米軍の支援という活動が出てまいります。これは、今、周辺事態法というものがあまして、日本の安全保障に直接朝鮮半島は影響することになります。日本に非常に近いわけですから、ここで何か起こったときに、活動している米軍に対しては、直接的な支援というよりは、戦いが起きていない場所や後方地域においての米軍に対する補給や輸送、医療、を提供するなど米軍に関する支援を行うことになるのではないかと考えております。

そして、四つ目は、防衛事態に至らないような状況においての警戒監視として、周辺の

安全を確保するために日頃から行っております対領空侵犯措置など、こういった警戒監視活動を常時続けていくのではないかと考えております。

私が思い当たる活動について、朝鮮半島の有事における重大な役割は、このようなところではないかと思えます。

【司会】

どうもありがとうございました。これをもちまして、質疑応答を終わらせていただきます。丸茂司令官、西野1佐、どうもありがとうございました。

本日全ての予定が終了いたしました。本日は、長時間にわたり、防衛問題セミナーを聴講いただきまして、誠にありがとうございました。これをもちまして、九州防衛局主催第28回防衛問題セミナーを終了させていただきます。お手元のアンケート用紙につきましては、今後の業務の参考にさせていただきますので、出口の回収ボックスにご投函いただきますよう、御協力の程よろしく申し上げます。また、お帰りの際はお忘れ物のないよう、お手回り品を確認の上、気をつけてお帰りください。

本日は、誠にありがとうございました。

— 了 —